

日向東臼杵広域連合地域 循環型社会形成推進地域計画

日向東臼杵広域連合

日向市

門川町

美郷町

諸塚村

椎葉村

令和5年11月21日 作成

令和6年12月2日 第1回変更

令和7年11月18日 第2回変更

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
（1）対象地域	1
（2）計画期間	1
（3）基本的な方向	1
（4）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
（5）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
（1）一般廃棄物等の処理の現状	3
（2）一般廃棄物等の処理の目標	4
3. 施策の内容	8
（1）発生抑制、再使用、資源化の推進	8
（2）処理体制	9
（3）処理施設の整備	11
（4）施設整備に関する計画支援事業	11
（5）災害廃棄物処理計画策定支援事業	11
（6）その他の施策	12
4. 計画のフォローアップと事後評価	13
（1）計画のフォローアップ	13
（2）事後評価及び計画の見直し	13

循環型社会形成推進地域計画添付書類一覧

添付資料 1 対象地域図	15
添付資料 2 計画開始前過去5年程度から目標年度までのトレンドグラフ	16
添付資料 3 地域内の施設の現況と予定（位置図）	19
添付資料 4 現有の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ	20
様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1	27
様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2	29

その他参考資料

参考資料様式 5 施設概要（最終処分場系）	30
-----------------------	----

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村

・山村振興法に基づく山村地域

(日向市のうち旧東郷町、美郷町、諸塚村、椎葉村)

・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域

(日向市のうち旧東郷町、美郷町、諸塚村、椎葉村)

面積 1,630.98 km² (5市町村)

人口 82,539人 (5市町村、令和5年10月1日現在)

(内訳)

市町村名	日向市	門川町	美郷町	諸塚村	椎葉村	計
面積(km ²)	336.89	120.40	448.84	187.56	537.29	1,630.98
人口(人)	57,746	16,760	4,376	1,360	2,297	82,539

※対象地域図を添付 (P15 添付資料1)

(2) 計画期間

本計画は、令和6年4月1日から令和13年3月31日までの7年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

日向東臼杵広域連合は、宮崎県日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村の1市2町2村で構成されており、ごみの処理・処分を行っている。

日向東臼杵広域連合を構成する市町村域は、宮崎県の北部に位置し、海岸部はリアス式海岸特有の複雑な地形と白砂青松の美しい海岸線を有しており、日豊海岸国定公園に指定されている。また、山間部から海岸部を横断する水量豊かな耳川、五十鈴川が流れている。

本地域のごみ処理は、日向東臼杵広域連合が所管する清掃センターで燃やせるごみの処理を行っており、その他の処理は民間業者へ委託している。焼却残渣や不燃系残渣等は、日向市が所有する日向市一般廃棄物最終処分場にて埋立処理を行っている。

日向市一般廃棄物最終処分場の埋立終了となる時期がせまっている状況から新たに次期広域最終処分場を整備する必要がある。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

宮崎県では、広域化処理体制の整備に向けて、県内7ブロックに分けて施設の集約化と整備を図り、ごみ処理の広域化を進めている。

宮崎県ごみ処理広域化計画において、本地域は、日向・入郷ブロックに位置づけられ、ごみ処理の広域化を図ることとされており、現在のごみ処理体制はその計画に基づくものとなっている。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

構成市町村では、平成23年3月から年次的にプラスチック製容器包装廃棄物の分別回収を開始し、ひゅうがりサイクルセンターにて分別・圧縮梱包を行い、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づく指定法人に再商品化業務を委託している。このプラスチック製容器包装廃棄物の分別回収・再商品化は今後とも継続することとする。

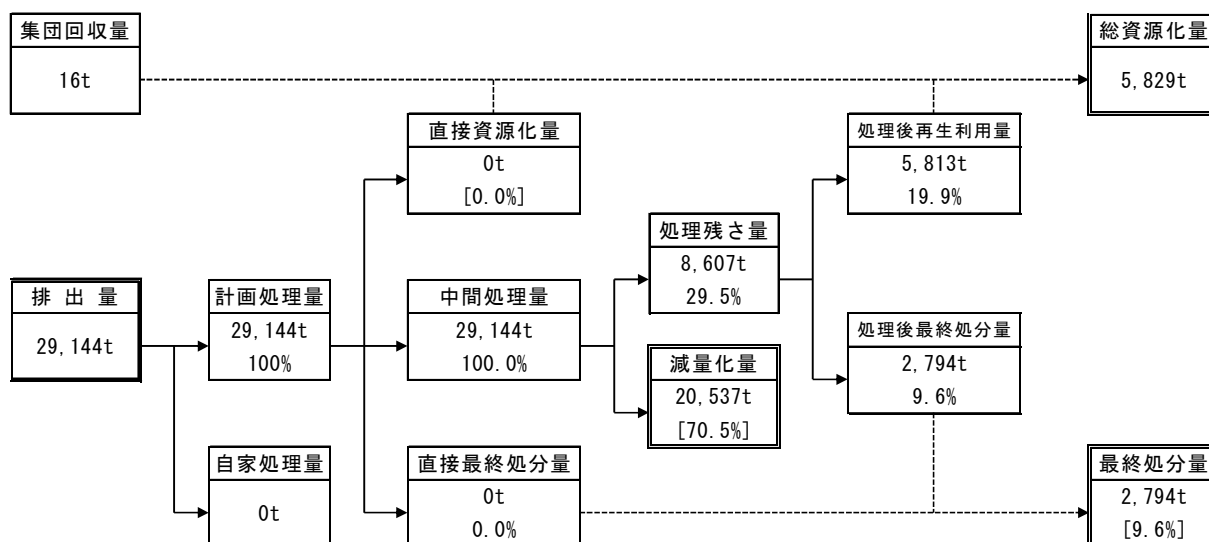
また、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づくプラスチック使用製品廃棄物については、他の自治体の実施状況を踏まえ、回収品目、回収方法、コスト等について検討を行い、令和13年度を目標に、分別収集・再商品化を実施する予定である。

なお、構成市町村のうち、美郷町・諸塚村・椎葉村は過疎地域であるため、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化について、循環型社会形成推進交付金交付要件の対象外となっているが、構成市町村においても、これまで分別品目の統一化を図ってきていることから、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集や再商品化の実施に向けて検討を進めることとする。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和4年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。



※図中の割合のうち、直接資源化量、減量化量、最終処分量は排出量を、それ以外は計画処理量を分母として算出している。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和4年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の発生抑制、減量化・資源化を推進するため、表1のとおり目標量について定め、各種施策に取り組んでいく。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標（日向東臼杵広域連合）

指 標		現 状（割合 ^{※1} ） （令和4年度）		目 標（割合 ^{※1} ） （令和13年度）	
排 出 量	事業系 総排出量	6,997 トン		6,190 トン (-11.5%)	
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.5 トン/事業所		1.3 トン/事業所 (-13.3%)	
	生活系 総排出量	22,147 トン		19,937 トン (-10.0%)	
	1人当たりの総排出量 ^{※3}	207 kg/人		203 kg/人 (-1.9%)	
	合 計 事業系生活系排出量合計	29,144 トン		26,127 トン (-10.4%)	
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)		0 トン (0.0%)	
	総資源化量	5,829 トン (20.0%)		5,324 トン (20.4%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	— MWh		— MWh	
		— GJ		— GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	2,794 トン (9.6%)		2,491 トン (9.5%)	

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = [(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)] / (人口) × 10³

《用語の定義》

排 出 量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

総 資 源 化 量: 直接資源化量、中間処理後の再生利用量、集団回収量の和 [単位: トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh] 及び熱利用量 [単位: GJ]

最 終 処 分 量: 埋立処分された量 [単位: トン]

表1補足1 市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標（日向市）

指 標		現 状（割合） （令和4年度）		目 標（割合） （令和13年度）	
排 出 量	事業系 総排出量	5,623 トン		4,953 トン (-11.9%)	
	1事業所当たりの排出量	1.6 トン/事業所		1.4 トン/事業所 (-12.5%)	
	生活系 総排出量	15,302 トン		14,277 トン (-6.7%)	
	1人当たりの総排出量	204 kg/人		203 kg/人 (-0.5%)	
	合 計 事業系生活系排出量合計	20,925 トン		19,230 トン (-8.1%)	
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)		0 トン (0.0%)	
	総資源化量	4,106 トン (19.6%)		3,856 トン (20.1%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	— MWh		— MWh	
		— GJ		— GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	1,977 トン (9.4%)		1,814 トン (9.4%)	

表 1 補足 2 市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標（門川町）

指 標		現 状（割合） （令和4年度）	目 標（割合） （令和13年度）
排 出 量	事業系 総排出量	1,372 トン	1,236 トン (-9.9%)
	1事業所当たりの排出量	1.9 トン/事業所	1.7 トン/事業所 (-10.5%)
	生活系 総排出量	4,617 トン	3,892 トン (-15.7%)
	1人当たりの総排出量	223 kg/人	207 kg/人 (-7.2%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	5,989 トン	5,128 トン (-14.4%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	1,015 トン (16.9%)	884 トン (17.2%)
エネルギー回 収 量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	— MWh	— MWh
		— GJ	— GJ
最終処分量	埋立最終処分量	591 トン (9.9%)	499 トン (9.7%)

表 1 補足 3 市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標（美郷町）

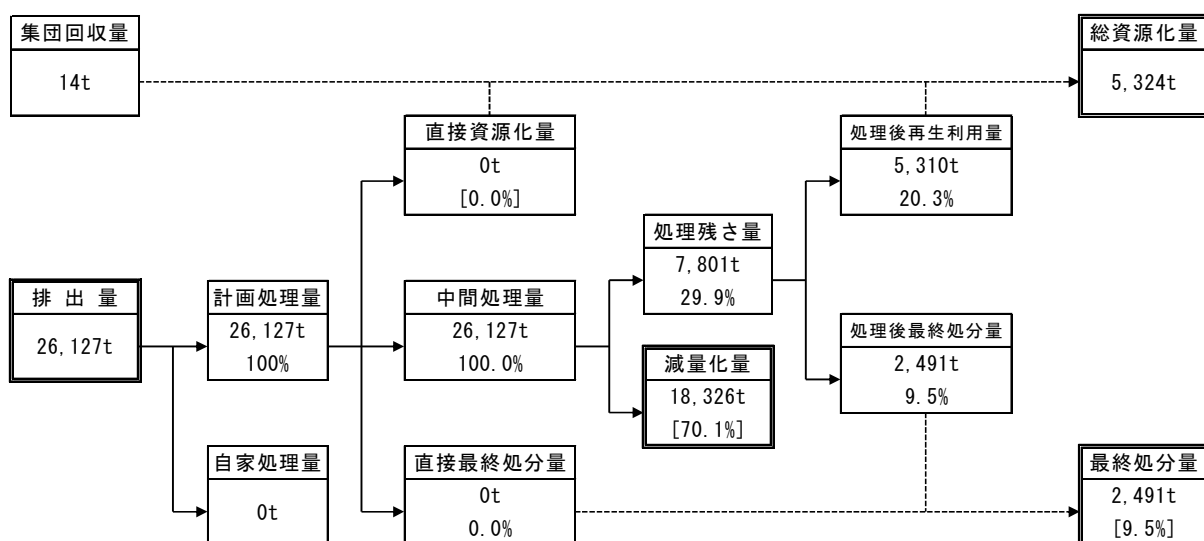
指 標		現 状（割合） （令和4年度）	目 標（割合） （令和13年度）
排 出 量	事業系 総排出量	0 トン	0 トン (0.0%)
	1事業所当たりの排出量	0.0 トン/事業所	0.0 トン/事業所 (0.0%)
	生活系 総排出量	1,324 トン	1,103 トン (-16.7%)
	1人当たりの総排出量	220 kg/人	213 kg/人 (-3.2%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	1,324 トン	1,103 トン (-16.7%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	396 トン (29.9%)	347 トン (31.5%)
エネルギー回 収 量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	— MWh	— MWh
		— GJ	— GJ
最終処分量	埋立最終処分量	137 トン (10.3%)	113 トン (10.2%)

表 1 補足 4 市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標（諸塚村）

指 標		現 状（割合） （令和4年度）	目 標（割合） （令和13年度）
排 出 量	事業系 総排出量	0 トン	0 トン (0.0%)
	1事業所当たりの排出量	0.0 トン/事業所	0.0 トン/事業所 (0.0%)
	生活系 総排出量	316 トン	251 トン (-20.6%)
	1人当たりの総排出量	144 kg/人	142 kg/人 (-1.4%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	316 トン	251 トン (-20.6%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	115 トン (36.4%)	96 トン (38.2%)
エネルギー回 収 量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	— MWh	— MWh
		— GJ	— GJ
最終処分量	埋立最終処分量	26 トン (8.2%)	21 トン (8.4%)

表 1 補足 5 市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標（椎葉村）

指 標		現 状（割合） （令和4年度）	目 標（割合） （令和13年度）
排 出 量	事業系 総排出量	2 トン	1 トン (-50.0%)
	1事業所当たりの排出量	0.0 トン/事業所	0.0 トン/事業所 (0.0%)
	生活系 総排出量	588 トン	414 トン (-29.6%)
	1人当たりの総排出量	182 kg/人	177 kg/人 (-2.7%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	590 トン	415 トン (-29.7%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	197 トン (33.4%)	141 トン (34.0%)
エネルギー回 収 量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	— MWh	— MWh
		— GJ	— GJ
最終処分量	埋立最終処分量	63 トン (10.7%)	44 トン (10.6%)



※図中の割合のうち、直接資源化量、減量化量、最終処分量は排出量を、それ以外は計画処理量を分母として算出している。

図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和13年度）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用、資源化の推進

ア 有料化

現在、構成市町村のうち、諸塚村においてのみ生活系の燃やせるごみの有料化を実施している。

今後、各市町村において様々な状況が異なることから、住民意識や社会経済情勢等を考慮しながら、構成市町村ごとに検討する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

構成市町村との連携、協力体制を密にし、ごみ減量の情報等について、ホームページや広報紙等で積極的に提供しながら、住民、事業者に対し、ごみの排出抑制や減量化・資源化につながる啓発を行う。

また、4Rの重要性やごみ処理の大切さなど意識の向上を図るため、清掃センターの見学会について、圏内の各種団体等の受入れを積極的に行い、幅広い年齢層が学習できるよう努めるとともに、これからの世代を担う子供たちへの環境教育を推進する。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

更なるレジ袋削減に向けた取組を実施するよう、販売店に働きかけていく。また、住民に対し、4Rの必要性を呼びかけ、レジ袋削減やマイバッグ運動の推進を図る。

エ ごみ分別の推進

構成市町村においては、住民や事業者に対して、分別指導を強化するとともに、広報や出前講座の充実を図る。

オ 資源化の推進

現在、構成市町村で異なっている分別品目を統一し、資源化を更に進める。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

日向市の生活系の燃やせるごみは、主に委託業者の収集や個人の直接持込みにより、清掃センターに搬入している。

門川町では、委託業者が収集した生活系の燃やせるごみを直接清掃センターに搬入している。また、町の中継施設に個人が持ち込んだ生活系の燃やせるごみと、事業所から持ち込まれた事業系の燃やせるごみは、中継施設で積み替え、清掃センターに搬入している。

美郷町と諸塚村では、燃やせるごみを各町村の委託業者が収集し、直接清掃センターに搬入している。

椎葉村では、村の委託業者が収集した燃やせるごみを、村内の中継施設に集積した後、積み替えて清掃センターに搬入している。

清掃センターで処理された後の焼却残渣（焼却灰・飛灰）は、日向市一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行っている。

また、日向市の燃やせないごみは、委託業者の収集や個人の直接持込みにより、ひゅうがりサイクルセンターに搬入している。

なお、事業系の一般廃棄物については、事業者が委託した収集運搬許可業者や事業者の直接持込みにより、清掃センターやひゅうがりサイクルセンターに搬入している。

他の町村の燃やせないごみは、一旦、中継施設、保管所に集積され、分別後に委託業者が収集し、ひゅうがりサイクルセンターに搬入している。

搬入された廃棄物は、破碎処理後、再生利用されるものと可燃系及び不燃系残渣に選別され、可燃系残渣は、清掃センターにおいて焼却し、不燃系残渣は、日向市一般廃棄物最終処分場で埋立処理している。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、現在、生活系ごみの分別区分に準じて、事業者が清掃センターやひゅうがりサイクルセンターに直接搬入するか、収集運搬許可業者に依頼して搬入することとしており、今後もこの体制を継続していく予定である。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では、原則として産業廃棄物の処理は行っておらず、当面は現行の体制を継続する予定である。

(3) 処理施設の整備

(2) の処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設の整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置 予定地	事業 期間	国土強 靱化	プラ要件 化の適用 事業
1	最終処分場 次期広域最終処分 場	次期広域最終処 分場施設整備事 業	約 57,100 m ³	美郷町 西郷田代	R8 ~ R12	—	—

(整備理由)

事業番号1 広域ごみ処理施設から発生する焼却残渣及び不燃性残渣を広域的に処理するため、新たに広域最終処分場を整備する。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	プラ要件 化の経過 措置事業
11	次期広域最終処分場施設整備事業 (事業番号1)に係る基本計画・基本設計事業	施設基本計画 施設基本設計等	R6~R8	—
12	次期広域最終処分場施設整備事業 (事業番号1)に係る用地測量・地質調査事業	測量、地質調査、用 地調査	R6~R8	—
13	次期広域最終処分場施設整備事業 (事業番号1)に係る生活環境調査事業	生活環境影響調査	R6~R8	—
14	次期広域最終処分場施設整備事業 (事業番号1)に係る実施設計事業	施設実施設計	R8~R9	—
15	次期広域最終処分場施設整備事業 (事業番号1)に係る発注支援事業	発注支援	R8~R9	—

(5) 災害廃棄物処理計画策定支援事業

(3) の施設整備に先立つ災害廃棄物処理計画策定支援事業はない。

(6) その他の施策

本地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 事業系廃棄物の適正処理

事業活動に伴って発生するごみの処理は、事業者自らの責任において適正に処理するとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進を図るよう啓発を行う。

また、事業者が、排出抑制に取り組めるよう、搬入物の監視の強化、搬入制限など、収集運搬許可業者と連携し、事業者の排出指導の体制づくりを行う。

イ 災害廃棄物処理

災害廃棄物処理に関しては、国の災害廃棄物処理対策指針、県の災害廃棄物処理計画、構成市町村の計画の内容と整合性を図りつつ、平成30年3月に策定した「日向東臼杵広域連合災害廃棄物処理計画」をもとに、大規模な地震や水害等の災害が発生した場合には、迅速かつ適正な処理に取り組むとともに、住民の生活環境を確保し、速やかに復旧・復興を行う。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて構成市町村、国及び宮崎県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画添付書類一覧

添付資料 1 対象地域図

添付資料 2 計画開始前過去 5 年程度から目標年度までのトレンドグラフ

1. 人口
2. 事業所数
3. 事業系・生活系総排出量
4. 1 事業所当たり事業系ごみ排出量
5. 1 人当たり生活系ごみ排出量
6. 総資源化量
7. 最終処分量

添付資料 3 地域内の施設の現況と予定（位置図）

添付資料 4 現有の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

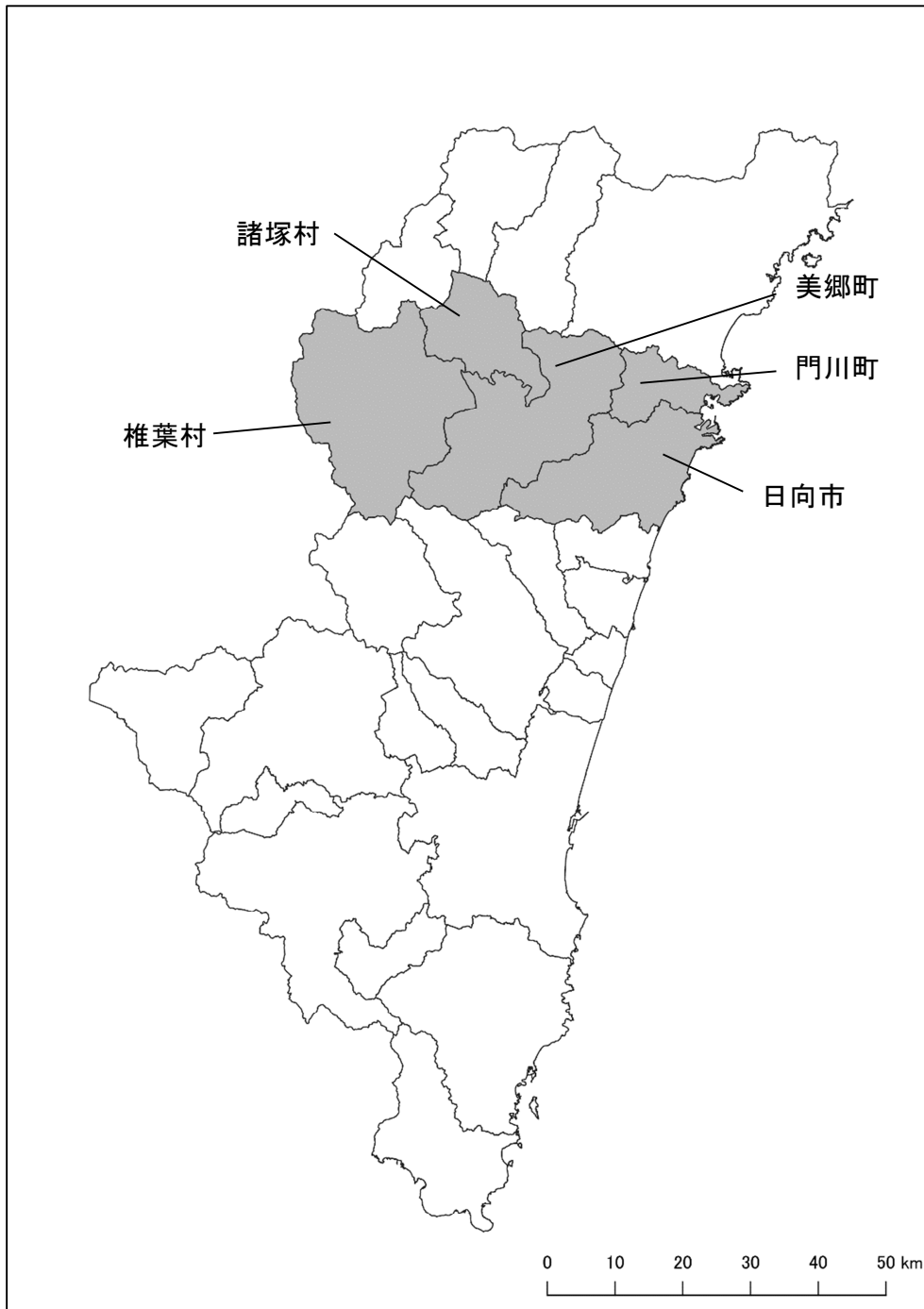
様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

その他参考資料

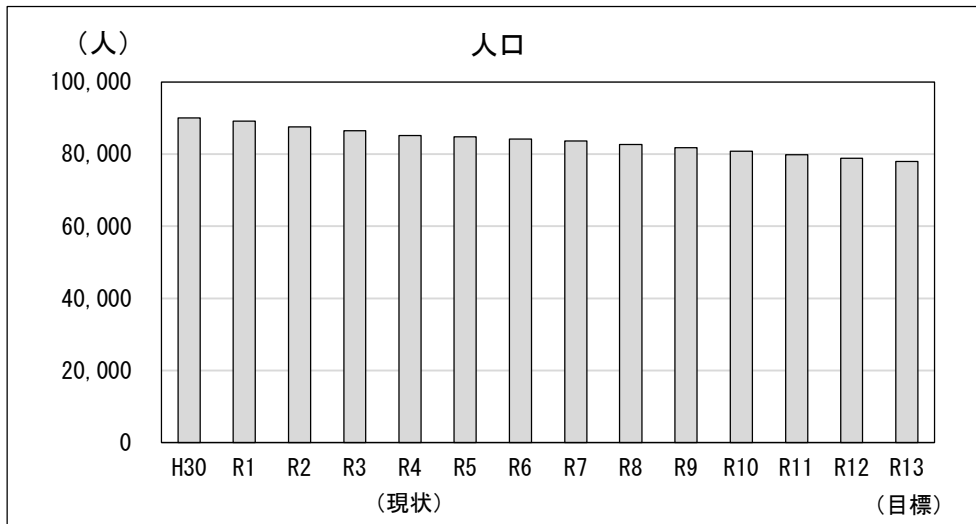
参考資料様式 5 施設概要（最終処分場系）

添付資料1 対象地域図

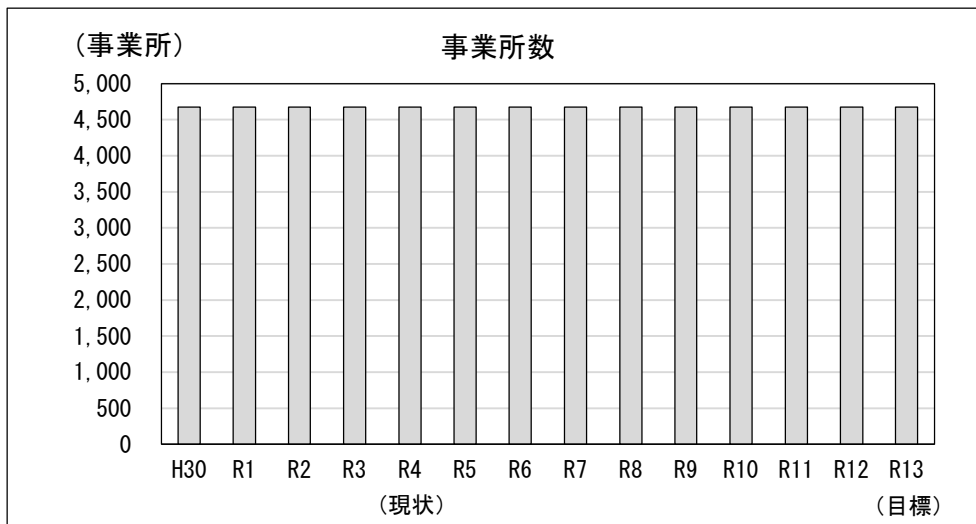


添付資料2 計画開始前過去5年程度から目標年度までのトレンドグラフ

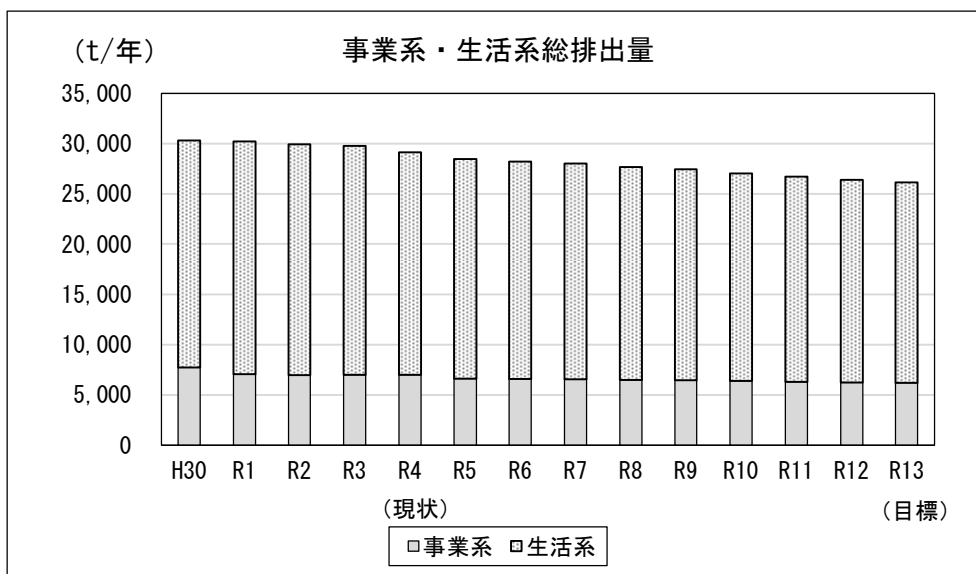
1. 人口



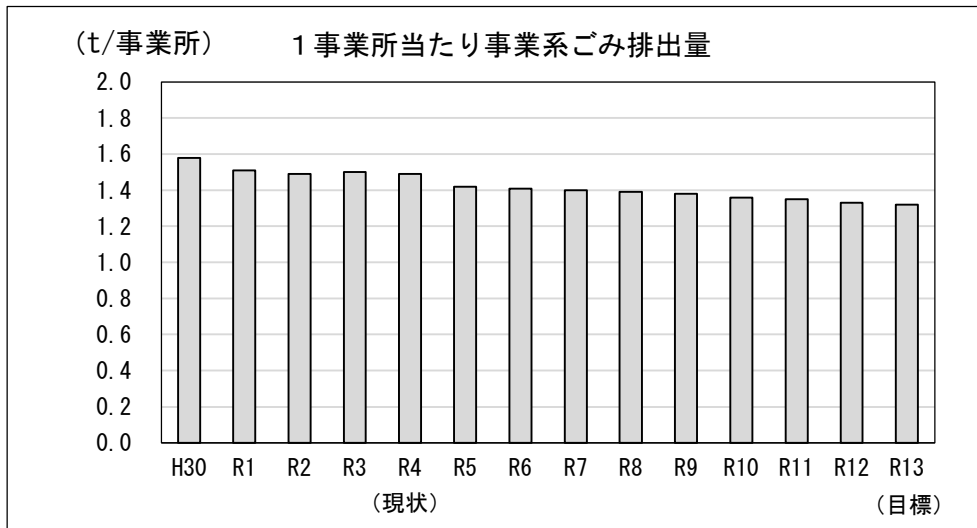
2. 事業所数



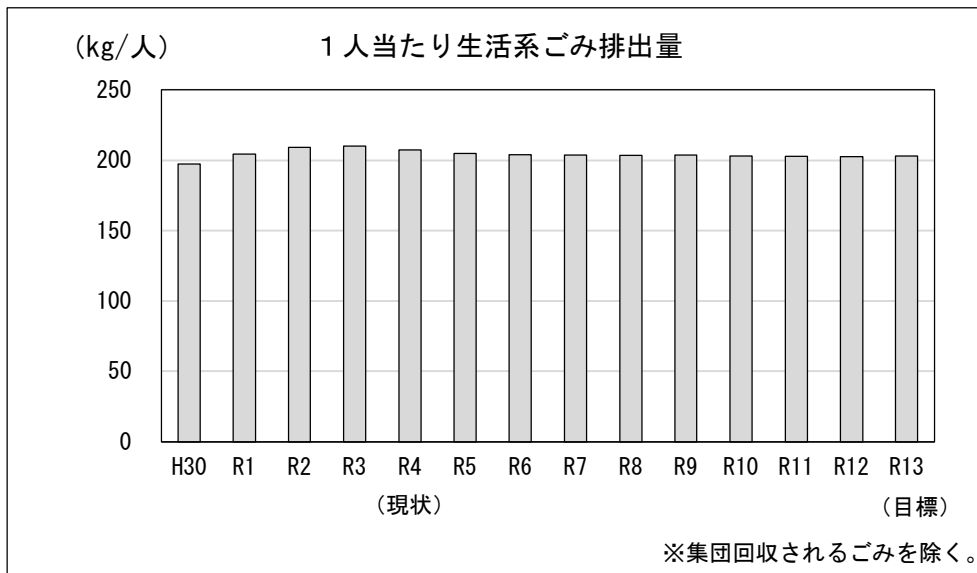
3. 事業系・生活系総排出量



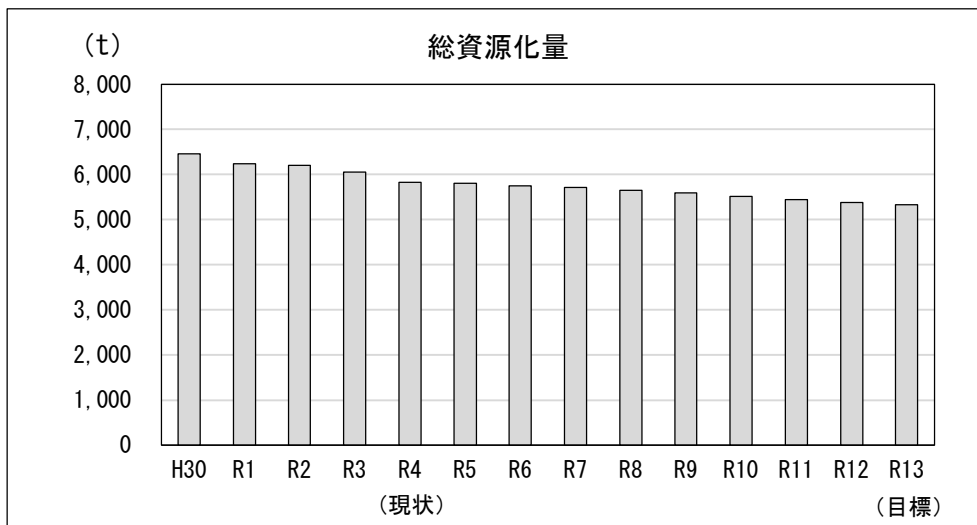
4. 1事業所当たり事業系ごみ排出量



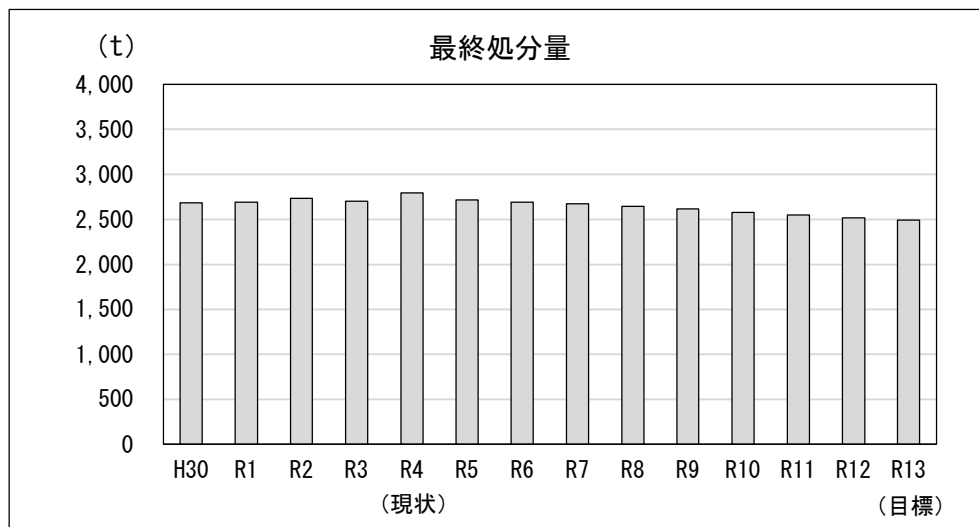
5. 1人当たり生活系ごみ排出量



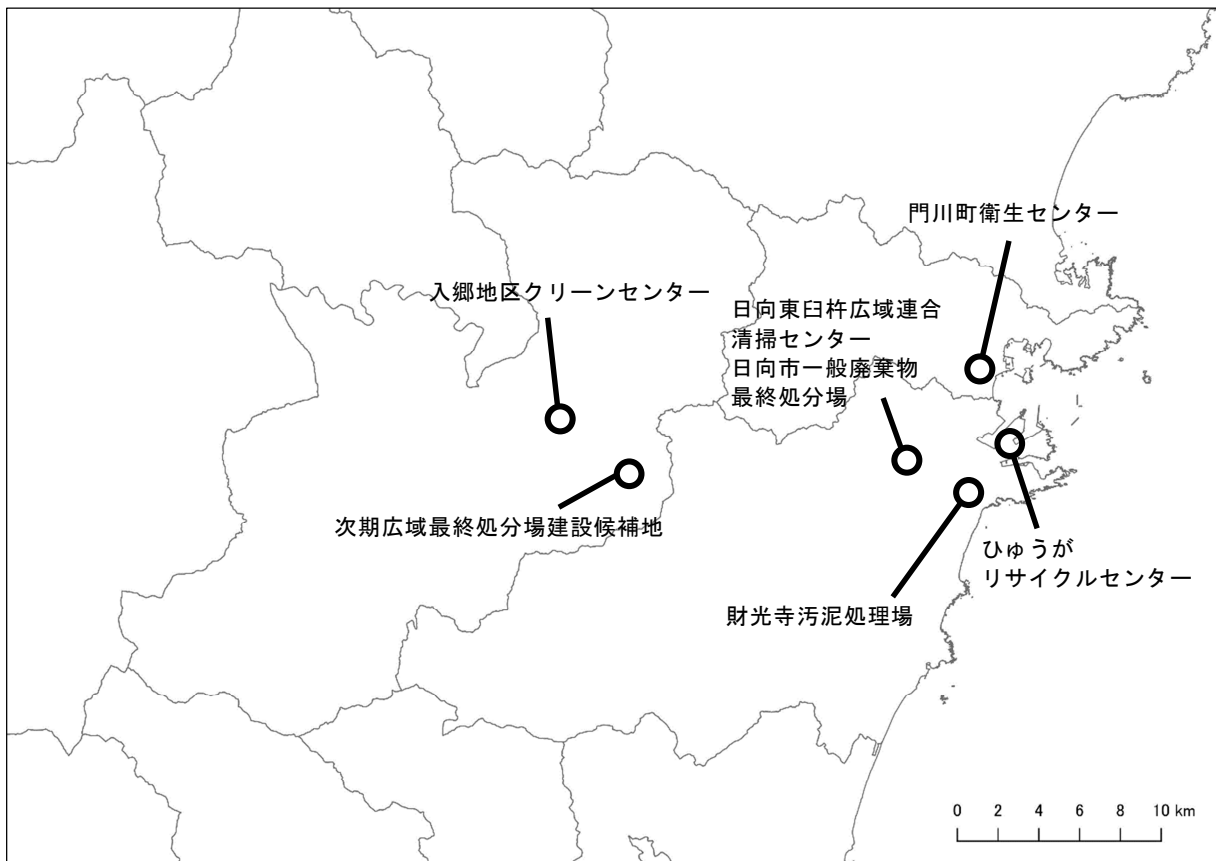
6. 総資源化量



7. 最終処分量

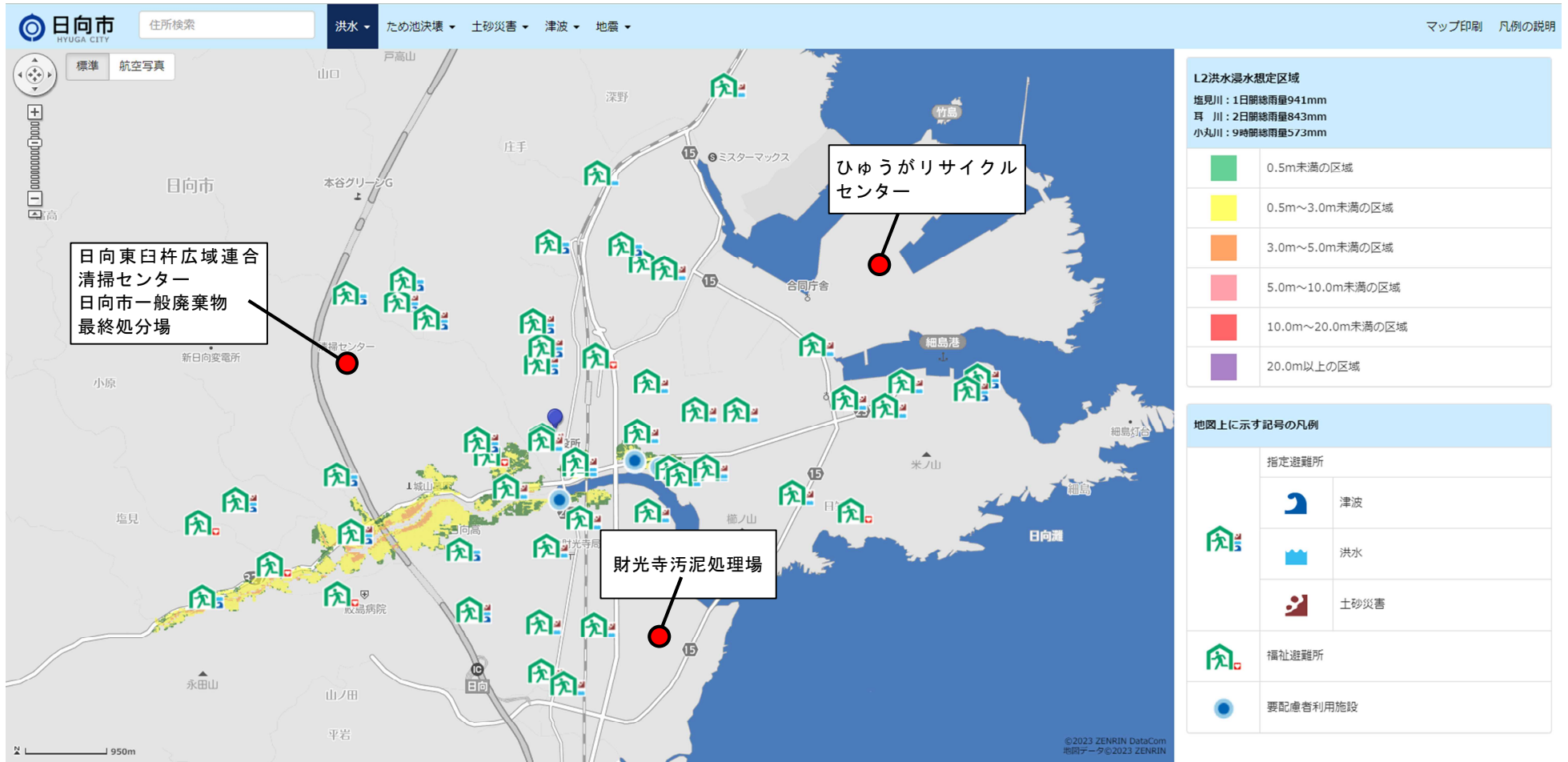


添付資料3 地域内の施設の現況と予定（位置図）

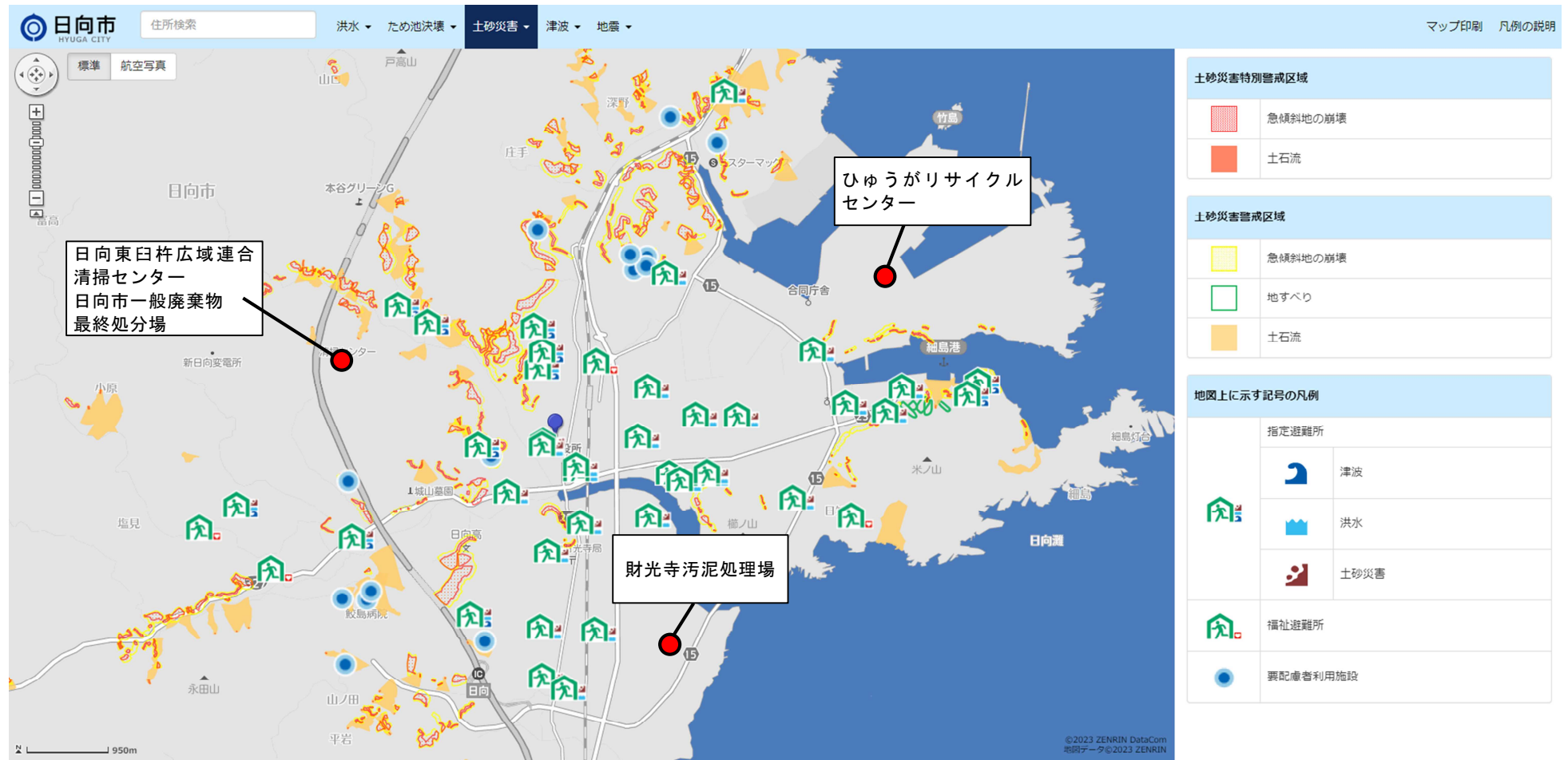


添付資料4 現有の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

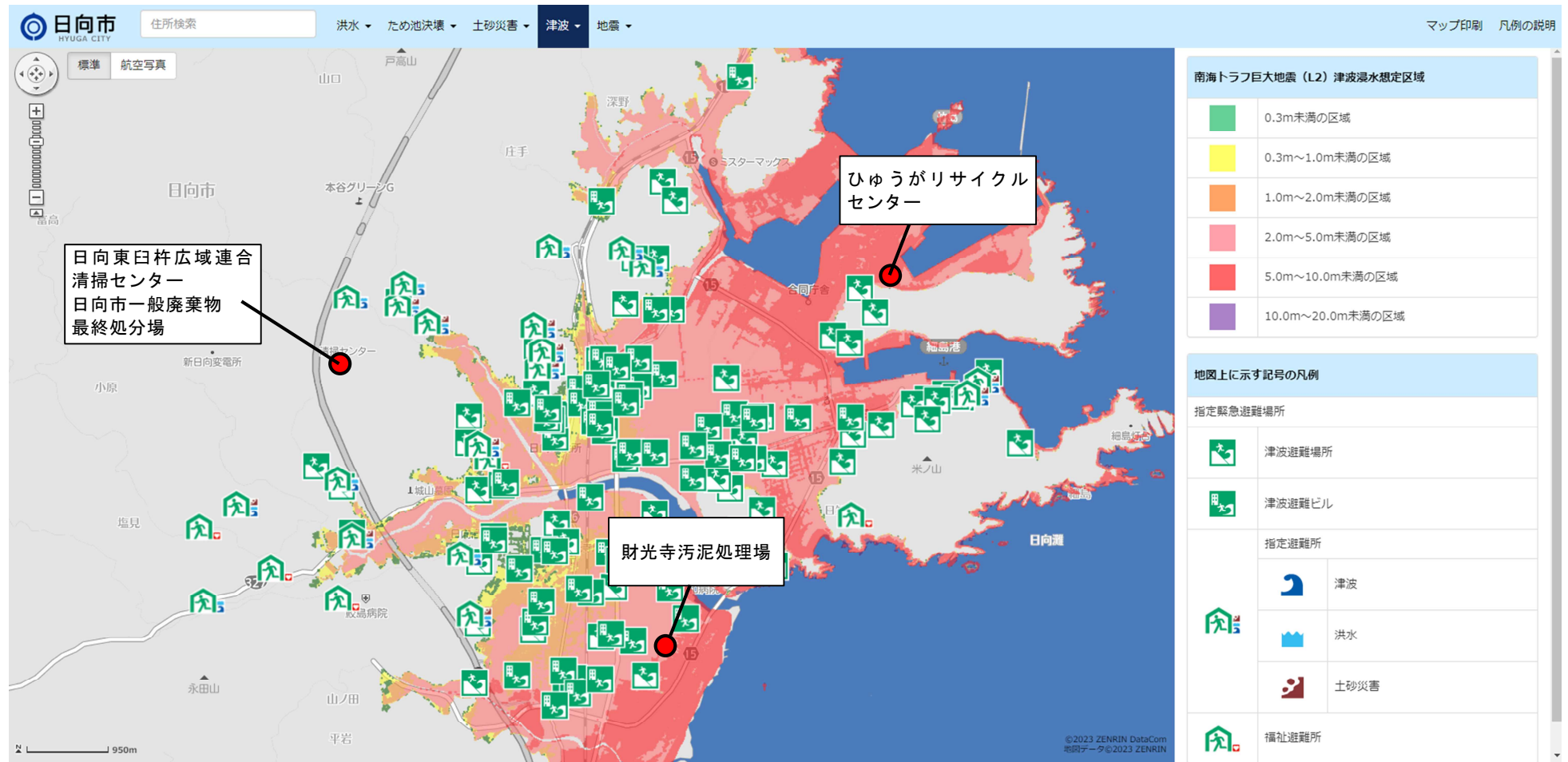
日向市（洪水ハザードマップ）



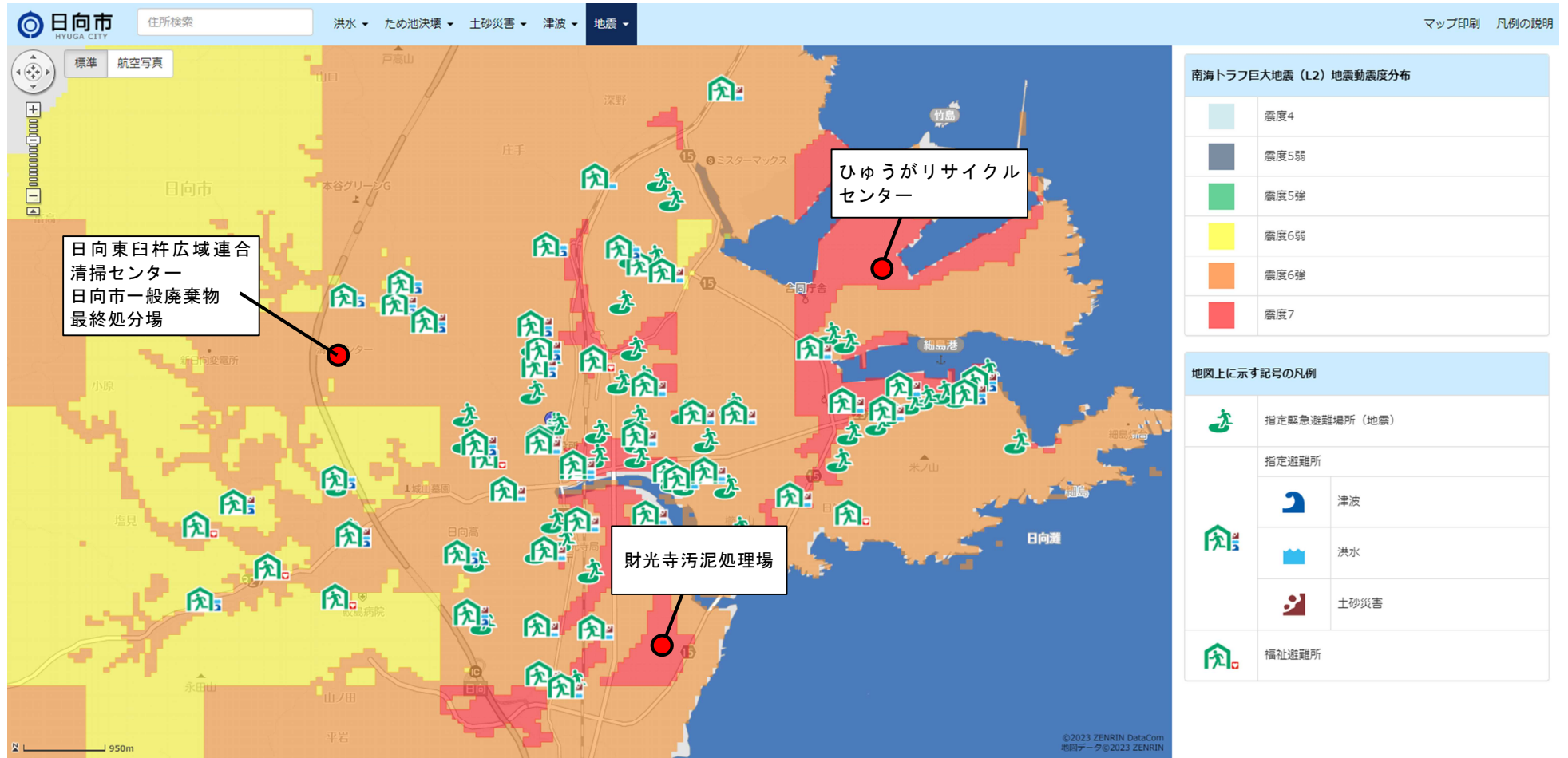
日向市（土砂災害ハザードマップ）



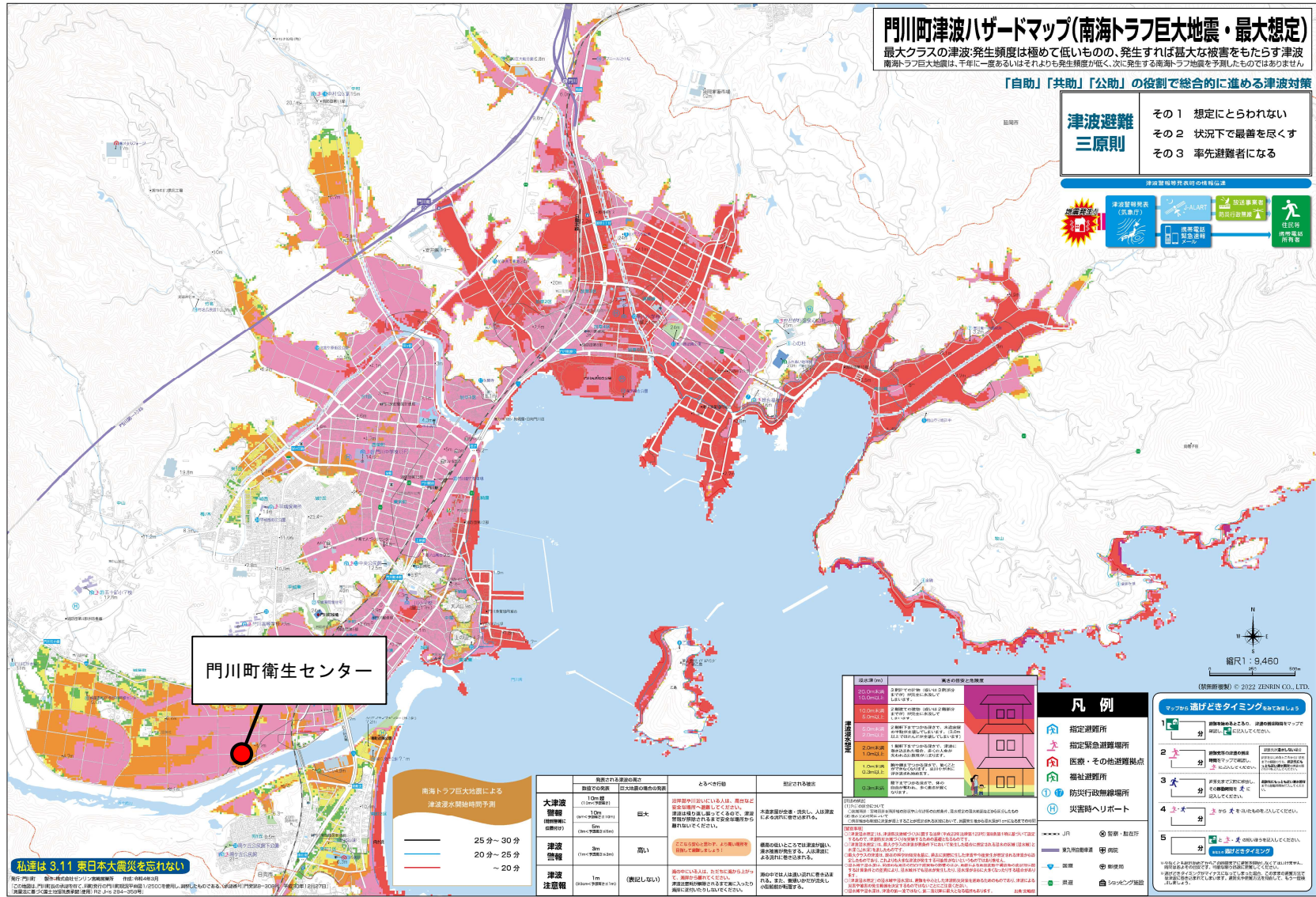
日向市（津波ハザードマップ）



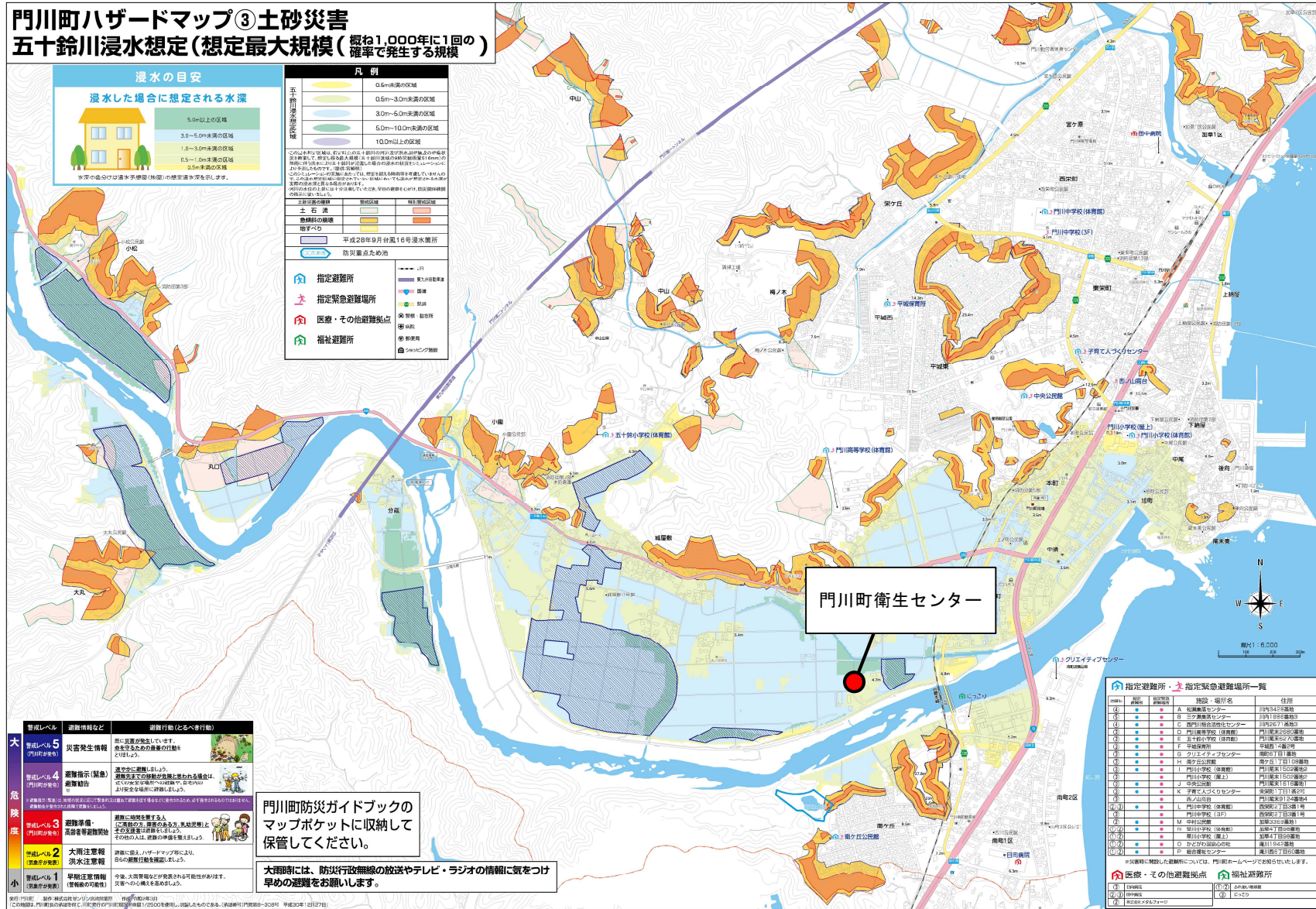
日向市（地震ハザードマップ）



門川町（津波ハザードマップ）



門川町（土砂災害ハザードマップ）



循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	日向東臼杵広域連合	(2) 地域内人口	82,539人(令和5年10月1日現在)	(3) 地域面積	1,630.98 km ²	
(4) 構成市町村等名	日向東臼杵広域連合 日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他			
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	連合を構成する市町村：日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村 設立年月日：平成13年4月2日					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和13年度
排 出 量	事業系 総排出量 (トン)	7,742	7,075	6,982	7,016	6,997	6,190 (R4比-11.5%)
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.3 (R4比-11.4%)
	生活系 総排出量 (トン)	22,552	23,146	22,948	22,751	22,149	19,939 (R4比-10.0%)
	1人当たりの総排出量 (kg/人)	197	204	209	210	207	203 (R4比2.2%)
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	30,294	30,221	29,930	29,767	29,146	26,129 (R4比-10.4%)
再 生 利 用 量	直接資源化量 (トン)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	総資源化量 (トン)	6,457 (21.3%)	6,236 (20.6%)	6,203 (20.7%)	6,052 (20.3%)	5,830 (20.0%)	5,326 (20.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—
	(年間の熱利用量 GJ)	0	0	0	0	0	0 (R4比0.0%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	2,683 (8.9%)	2,690 (8.9%)	2,734 (9.1%)	2,702 (9.1%)	2,794 (9.6%)	2,492 (9.5%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料2）

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策備考	備考
ごみ焼却施設	日向東臼杵広域連合清掃センター	日向東臼杵広域連合	全連続燃焼方式	160t/日	平成3年3月	—	—	(浸水想定なし)	
不燃・粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター	ひゅうがリサイクルセンター	民間(委託)	破碎、選別、圧縮、梱包	破碎 5.1t/h アルミ缶 0.7t/h スチール缶 15t/h ペットボトル、プラスチック 0.58t/h	平成19年4月	—	—	(津波：5.0～10.0m未満) 他の市町村、業界団体等への支援要請についても検討。	
し尿処理施設	財光寺汚泥処理場	日向市	固液分離＋活性汚泥処理	24kL/日	昭和62年5月	—	—	(津波：2.0～5.0m未満) 他の市町村、業界団体等への支援要請についても検討。	
し尿処理施設	門川町衛生センター	門川町	標準脱窒素処理方式＋高度処理	40kL/日	昭和56年3月	—	—	(津波：0.3～1.0m未満、河川浸水：0.5m未満) 止水版の設置。	
し尿処理施設	入郷地区クリーンセンター	入郷地区衛生組合	高負荷、膜分離	28kL/日	平成9年	—	—	(浸水想定なし)	
最終処分場	日向市一般廃棄物最終処分場	日向市	準好気性埋立構造	127,000m ³	平成12年4月	令和13年度埋立終了予定	—	(浸水想定なし)	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無(解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
埋立処分施設(最終処分場)	次期広域最終処分場	日向東臼杵広域連合	オープン型又は被覆型	57,100m ³	令和12年度	令和13年度埋立終了予定	—	—	浸水想定なし	—	

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2 (令和 7 年度変更)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		国土強 靱化地 域計画	総事業費(千円)								交付対象事業費(千円)								備 考		
			単位		開始	終了		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度			
○最終処分に関する事業								4,290,010	0	0	0	40,010	0	850,000	1,700,000	1,700,000	4,274,437	0	0	0	24,437	0	850,000	1,700,000	1,700,000	
	1	日向東臼杵 広域連合	57.100	m ³	R8	R12		4,290,010	0	0	0	40,010	0	850,000	1,700,000	1,700,000	4,274,437	0	0	0	24,437	0	850,000	1,700,000	1,700,000	
○施設整備に関する計画支援事業								354,467	0	36,000	155,700	94,206	68,561	0	0	0	349,450	0	35,000	154,621	91,268	68,561	0	0	0	
	11	日向東臼杵 広域連合	—	—	R6	R8		72,329	0	16,942	52,449	2,938	0	0	0	0	67,312	0	15,942	51,370	0	0	0	0	0	
	12	日向東臼杵 広域連合	—	—	R6	R8		108,122	0	19,058	81,965	7,099	0	0	0	0	108,122	0	19,058	81,965	7,099	0	0	0	0	
	13	日向東臼杵 広域連合	—	—	R6	R8		40,316	0	0	21,286	19,030	0	0	0	0	40,316	0	0	21,286	19,030	0	0	0	0	
	14	日向東臼杵 広域連合	—	—	R8	R9		123,700	0	0	0	61,850	61,850	0	0	0	123,700	0	0	0	61,850	61,850	0	0	0	
	15	日向東臼杵 広域連合	—	—	R9	R9		10,000	0	0	0	3,289	6,711	0	0	0	10,000	0	0	0	3,289	6,711	0	0	0	
合 計								4,644,477	0	36,000	155,700	134,216	68,561	850,000	1,700,000	1,700,000	4,623,887	0	35,000	154,621	115,705	68,561	850,000	1,700,000	1,700,000	

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	日向東臼杵広域連合		
(2) 施設名称	次期広域最終処分場		
(3) 工期	令和 8 年度～令和 12 年度		
(4) 処理場面積、容積	総面積 未定	埋立面積 未定	埋立容積 約 57,100m ³
(5) 処理開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和 13 年度 埋立終了 令和 27 年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	広域連合管内における一般廃棄物の広域的処理の一環として、新たに広域最終処分場を整備する		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有	無	
(9) 事業計画額	4,290,010 千円 うち、交付対象事業費 4,274,437 千円		

計画支援概要

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	日向東臼杵広域連合				
(2) 事業目的	次期広域最終処分場施設整備のため				
(3) 事業名称	基本計画・基本設計事業	測量地質用地調査事業	生活環境調査事業	実施設計事業	発注支援事業
(4) 事業期間 ※ 1	令和 6 年度～ 令和 8 年度	令和 6 年度～ 令和 8 年度	令和 6 年度～ 令和 8 年度	令和 8 年度～ 令和 9 年度	令和 8 年度～ 令和 9 年度
(5) 事業概要	次期広域最終処分場整備に係る基本及び基本設計の実施	建設候補地における測量、地質、用地調査の実施	建設候補地及び周辺における生活環境影響調査	次期広域最終処分場整備に係る実施設計の実施	次期広域最終処分場整備に係る建設工事発注支援
(6) 総事業計画額 ※ 1	72,329 千円 うち、交付 対象事業費 67,312 千円	108,122 千円 うち、交付 対象事業費 108,122 千円	40,316 千円 うち、交付 対象事業費 40,316 千円	123,700 千円 うち、交付 対象事業費 123,700 千円	10,000 千円 うち、交付 対象事業費 10,000 千円

※ 1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。